

地域施設の計画圈域設定手法に関する研究

医療圈設定のケース・スタディ

○正会員 友清 貴和 同 青木 正夫^{※1}
同 木下 哲也^{※3}

1.はじめに

地域施設の計画においては、施設の受益範囲を計画圈域として設定することが、配置計画・規模計画など計画の前提となる。この圈域は、各種利用圈のほか、通学圏・商圏(購買圏)・診療圏・医療圏などという具体的な言葉で使い分けられ、人口や距離等の指標で表わされるのが一般的である。しかし、計画圈域と利用圏域は同義語ではなく、利用者に対して一義的に利用義務を課した施設は、計画圈域と利用圏域がほぼ同一となるものの、利用者の自由意志にゆだねられた施設の利用圏域は、社会条件・経済条件・地理条件等に大きく左右され、計画圈域とのずれがみられる。

本研究は、計画研究上重要でありながら、まだ計画圈域設定の方法が確立されていない後者の地域施設において、地理学的情報を加味しながら、圈域設定の手法を確立することを目的とし、具体的に医療圏設定の方法を検討しておるものである。

2.計画圈域設定の一般的な考え方

地域施設計画の手順は、計画圈域設定→圈域の施設整備水準把握→圈域の需要把握→需給関係の欠損算定→圈域の施設整備目標設定→施設整備のサイクルを順次検討し、フィードバックしていくのが一般的である。しかし、施設の種類または地域特性によっては、施設の整備目標を設定しないと計画圈域が設定できない場合も多い。特に、単体ではなく施設群を段階的に構成し地域の整備を行う場合は、各段階の整備目標が最初に必要であり、計画圈域設定と整備目標設定は不可分の関係である。

一方、このような考え方とは別に、計画圈域設定には、以下のような、いくつかの手順と手法を仮定することができる。

● STEP 1. 仮圈域の設定

仮圈域の設定は、情報の連続・隔絶度によって一定のエリアを縦引きする方法と、同質の地域をグルーピングしてクラスifyする方法が考えられる。前者は地形・交通網・電話郵便等の伝達網の広がりから圏域を設定し、後者は階層別人口・産業構造等の類似し

た地域を集合させて圈域を設定する方法である。

● STEP 2. 圈域の妥当性の検討

仮に設定した圏域が計画上妥当であるかどうかの検討は、価値観から検討する場合と生態学的な面から検討する場合が考えられる。前者は、構造価値観—安全性、全体性、共存関係、自治等に自律的関係からの評価と、機能価値観—効率性、合理性、競争関係管理面からの評価に区分することができます。後者は、自然科學的立場から生態的・形態的スペースキャパシティを検討することになる。

そして、STEP 1からSTEP 2への手順は、サイクリックなものであり、各ステップの中の各手法は、対立するものではなく、相互関係の中でバランスがとられなければならないものである。

3. 医療圏の考え方

ところで、本稿で具体的な分析対象とした医療施設計画において、医療圏という言葉は昭和40年代後半から使われ始めたもので、基礎概念は、イギリスNHSのRegionalizationにその原流をたどることができる。そして現在、医療保健施設計画研究者は、この医療圏を実態概念としてではなく、計画概念として把え、圏域の広がりまたは大きさに対して、まだ一般的な規準を与えていない。

本研究では、計画概念として医療圏を設定する際に必要と考えられる手順と手法を、以下の観点から考察しようとするものである。①適正規模の検討②圈域区分の方法③圏域内施設整備水準の妥当性の検討④圏域設定に必要な指標の選定

なお、これらの考察に当って、社会のサブシステムとしての医療は地域的であり、医療計画は常に地域医療計画であることを第一の前提、医療計画は各年令層の保健から福祉まで含め、包括医療の観点から考えるべきであることを第二の前提とする。

4. 医療圏設定手法の検討

医療圏を規定する7つの要因は、①圏域内に医療サービス提供の核となる技術集積があること、②

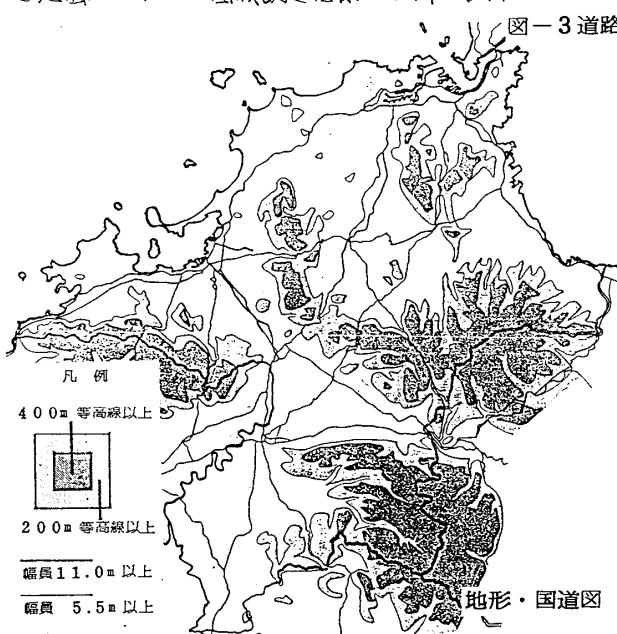
定の医療保障を行うものとした場合、包括医療が提供される計画概念としての医療圏と、地域に最低限必要とされる医療レベルを判定するための圏域とは、一对一の対応をさせるべきではない。

すなはち、モデル図の区分Ⅲで医療圏を設定した場合、区分Ⅲ全体ではレベルⅢの医療が対応してても、レベルⅢの核となる場所に施設が集中すると、区分Ⅱまたは区分Ⅰで医療レベルがⅡまたはⅠ以下となる場合が出現するからである。この不都合を取り除くには、一つの医療圏内にも、各圏域区分段階に対応した医療レベル判定基準を設け、区分ⅢでレベルⅢが対応しても、さらに区分ⅡでレベルⅡ、区分ⅠでレベルⅠの水準が保たれていることをチェックする方法が有効である。

● 圏域設定に必要な指標の選定 (図-3～図-6)

医療圏設定に必要な指標として、筆者等は、医療関係指標と地理学関係指標を念頭におき、福岡県内の全医療施設および病院入院患者の調査を行い、かつ地理学的指標の地図化を行なった。

ここでは、とりあえず、人間生活行動の形態を直感左右すると考えられる基本的指標として、地形(等高線)、交通(国道・主要地方道)から地域の広がりと結節点を推定し、同じく間接的な指標として、情報網(電話回線系統、郵便集配区域)から地域のまとまりを推定した。次いで、人間の日常行動実態を通勤通学状況(居住地を基点)と入院依存状況(患者の居住地を基点)の2指標を地図上に示し、圏域設定指標の検討を試みた。



5.まとめ

本稿は、圏域設定の際検討が必要と思われる点について、仮説を示したものである。これらの仮説を提示した後指標をもとに、福岡県でいくつかの医療圏を設定し、医療レベル判定基準圏域区分を試みた結果は、以下のようにまとめることができる。

- 1) 包括医療を提供する目的の医療圏は、北九州・筑豊圏、福岡都市圏、筑後圏の3つに区分できる。このうち宗像都市は、北九州・筑豊圏と福岡都市圏のいずれに組み込むことも可能である。
- 2) 上記3医療圏でレベルⅢの医療水準を確保する場合、北九州・筑豊圏では、小倉・門司・行橋・京都・築上圏、筑豊圏、八幡・戸畑・若松・遠賀・中間圏の3つに、福岡都市圏では、博多・東・粕屋圏、中央・角田・大野城・筑紫圏、城南・西・早良・糸島圏の3つに、筑後圏は、久留米・甘木・朝倉・小郡・三井・浮羽・筑後・八女・大川・三潴圏、大牟田・三池・柳川・山門圏の2つに区分が可能で、ここではレベルⅡの医療水準が確保されなければならない。

謝辞

一連の調査分析に当たっては、福岡県医師会の諸先生方に多大な御協力と頂きました。
ここに御礼を申しあげます。

[参考文献]

- ①菊池 誠：適性規模論、日本都市学会
- ②草刈 寿子：「診療圏」「医療圏」の概念構造に関する研究、病院管理 Vol.14. No.4
- ③「医療法改正の焦点：病院 Vol.43 No.1 特集号
- ④ 地域保健医療計画策定のための圏域設定報告書：公衆衛生情報、1974.9月

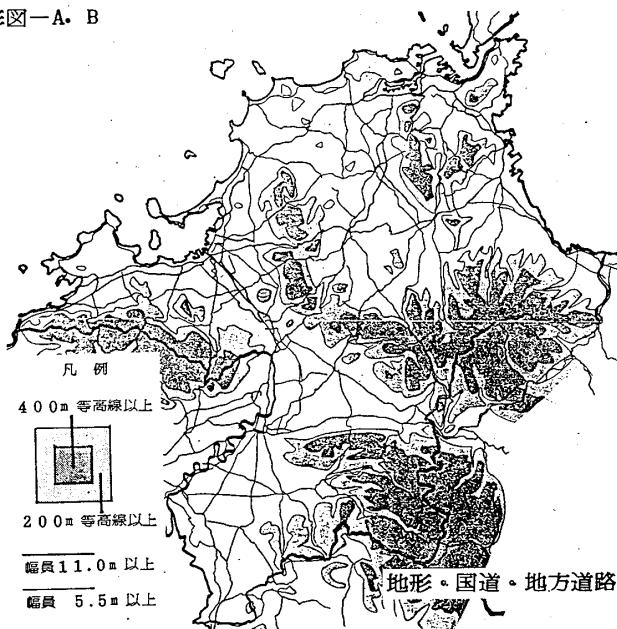


図-4 情報系統図-A・B



図-5 生活行動圏図-A・B

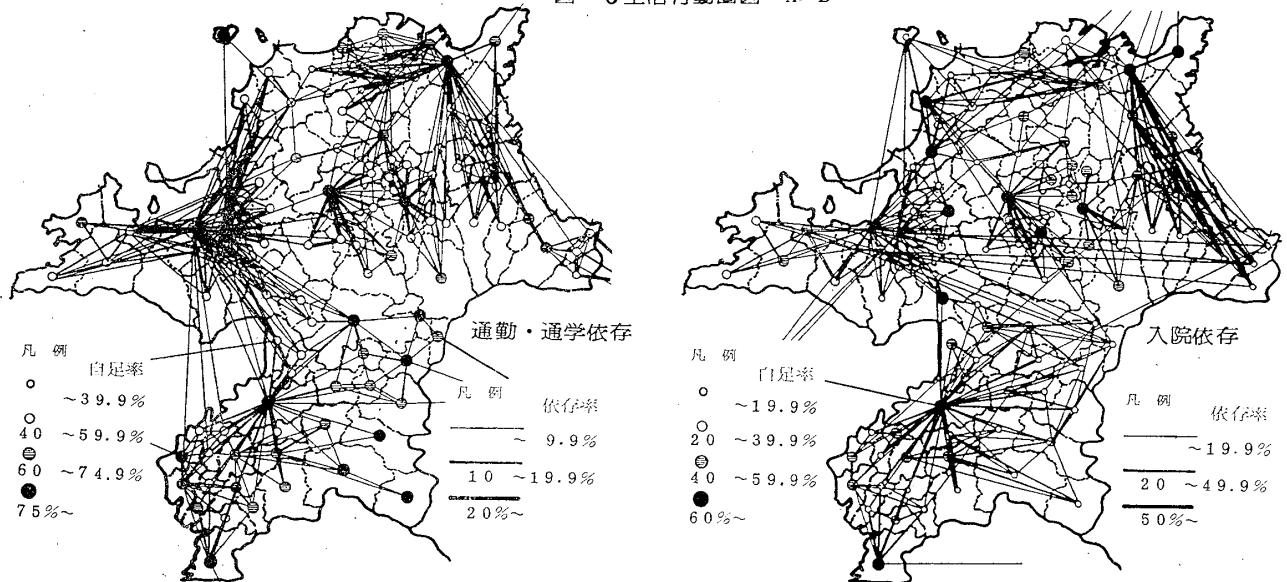


図-6 圏域区分図-A・B

